

市政だより

おおむら

交通事故相談日

11月22日(火)

市役所市民相談室

10時~15時

なるべく事故に
関係のある書類
をご持参下さい

厚生国民年金

相談日

11月24日(木)

市役所市民相談室

10時~15時



○
ここに
を
と
じ
て
く
だ
さ
い
○

情操教育に

菊づくり

鈴田小学校

土づくり苗づくり人づくり

鈴田小学校(北和則校長、児童数 214人)に、子供たちがたんせいにて育てていた菊が、大きな花を咲かせました。

この菊づくりは、明るい学校づくりと、子供たちに思いやりの心をと願って初めて行ったものです。

今道先生の熱心な指導にこたえた子供たちの努力と土づくり苗づくりに父兄の人たちの協力があり、身を結んだものです。

来年もきっときれいな花が見られることでしょう。

秋季火災予防運動

使う火を消すまで 離すな目と心

11月26日～12月2日

今年もまた火災多発期を迎えるにあたり、市民一人ひとりの防火意識の向上を図り、火災の未然防止と人命損傷事故の絶滅を期することを目的として、家庭や職場での防火体制の確立を目指し「使う火を消すまで離すな目と心」を統一標語に全国いっせいに秋季火災予防運動が十一月二十六日から十二月二日まで実施されます。

《実施事項》

- 生きた自主防火管理体制づくり
- 幼児・老人の焼死防止対策の徹底
- 非常口付近には物を置かないようにしよう
- 職場教育を徹底し、職場の防火意識を高めよう
- 複合用途ビル入居者は、共同防火についてお互いに責任を果しましょう
- サイレンを吹鳴します
- 火災予防運動期間中、毎日午後八時を「消防の時間」と定め、サイレンを一分間吹鳴しますので「火の元の点検」をしましょう。
- なお、十一月二十六日は午前八時に消防演習召集サイレン（十五秒吹鳴、六秒休止、十五秒吹鳴）を吹鳴します。

《重点実施目標》

○幼児・老人の焼死防止対策の徹底

○職場

(イ) 自分が使う火は消すまで責任を持ちましょう

(ロ) 消防用設備を総点検して、いつでも使えるようにしておきましょう

(ハ) 職場ぐるみで消火・通報・避難訓練を実施しましょう

(ニ) 自分が使う火は消すまで責任を持ちましょう

(ホ) 自分が使う火は消すまで責任を持ちましょう

(ヘ) 自分が使う火は消すまで責任を持ちましょう

(ニ) 自分が使う火は消すまで責任を持ちましょう



写真中央が出口さん

諏訪郷の出口雅経さん

日本医師会から学術功労者として表彰

十一月四日 諏訪郷で小児科医院を開業されている出口雅経さんが、十一月一日に東京の日本医師会館で開かれた第三十回日本医師会設立記念医学大会で学術功労者として表彰を受けられたもので、

十一月四日 日本医師会功労者授賞の挨拶をされました。

出口さんは、十一月一日に東京の日本医師会館で開かれた第三十回日本医師会設立記念医学大会で学術功労者として表彰を受けられたもので、

診療のかたわら研究された成果が認められたものです。

この授賞も九州ではただ一人、県下でも今回で三人目ということです。

おめでとうございました。



飲酒運転を追放しよう

飲んだら乗らない 乗るなら飲まない

乗る人には飲ませない

現在宅地の造成地及び耕地の荒廢が目立ち、その土地に雑草が繁茂してここ数年來、大きな社会問題となつていま「セイタカアワダチソウ」などが生い茂り、衛生害虫や不快害虫の発生源となり、また、これからの冬期における火災や犯罪の発生源にもなりかねません。

とくに近隣の住民、耕作者は大変迷惑しています。

大村市においては、十一月一日から環境保全条例が施行され、条例第十一条第二項では「市長は、雑草が繁茂し、ごみなどが投棄され、環境保全上、空地の維持管理が好ましくないと認めるときは、その占有者に対し期限を定めて雑草を刈り取るよう指導することができると定められています。

所有者は、もう一度自分の所有地をたしかめ、所有地の維持管理にご協力下さい。

石油ストーブは

耐震自動消火装置付きを

これにつきましてはすでに二年前に市政だよりあるいはチラシなどでお知らせしていましたが、火災予防条例の改正により本年七月から皆さんの家庭または職場で使用されている移動式の石油ストーブは地震な

どによる転倒から火災を発生させないため、転倒したら自動的に消火する装置付きのストーブしか使用できないことになっています。

石油ストーブは耐震自動消火装置付きのものを使用しましょう。

セイタカアワダチソウの

刈取りにご協力を

※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

おめでとつございます

教育功労者を表彰

荒瀬公民館外

荒瀬公民館

十一月一日、市役所第一会議室で、本市の教育振興に寄与された人と団体、永年にわたり教育に専念された人の表彰式が行われました。

◎表彰者

(敬称略)

樋上忠一

永年にわたり大村市公民館連絡協議会会長として、町内



教育功労者表彰会場

- 泉 敏雄
 - 橋本榮子
 - 松井和子
 - 川崎昭子
 - 岩間ミツエ
- 三十年の永きにわたる児童生徒の教育に専念され、幾多の人材を育成し、本市教育の進展に寄与された。

公民館の整備拡充に尽力された。

松本テフ

婦人教育の基盤確立さらにガールスカウトの育成に貢献

似田美和

大石重徳

清水澄男

高校生などが一日看護婦

国立長崎中央病院付属看護学校で記念行事

開学三十周年を迎えました。

えた国立長崎中央病院付属看護学校(横内寛校長)で、看護展や一日看護婦など多彩な催しがあり、おおせいの人でにぎ

大村高校や向陽高校の生徒さん、初めての白衣姿に緊張しながら患者さんのお世話をしていました。

また、婦人会の人たちは一日婦長として各病棟の見学をしました。

なお、終了後懇談会が行われ、「看護業務の大変なことがわかった」「私も卒業後看護婦の道に進みたい」などの話し合いがきかれ有意義な一日でした。



地方自治や国政への参加に

新有権者の感想文を募集

主権 一人

自治省 (財)

消印有効)

提出先

選挙推進協議会

会

長崎県選挙管理委員会

自治大臣からの賞状並びに次の副賞がそれぞれ入選者に贈られます

最優秀 一篇 五万円

入賞 五篇各三万円

佳作 若干各一万円

応募上の注意

(一)応募者の住所・氏名(フリガナ)・性別・生年月日および職業を原稿の末尾に明記すること(字数制限外)

(二)応募作品は未発表のものとする

(三)応募原稿は返却しないものであること

(四)入選作品は明るい選挙推進運動のため自由に使用できるものとする

(五)この感想文募集が行われることを知った媒体名(新聞・ラジオ・テレビ

市政だよりなど)を記入すること

応募資格

昭和三十三年一月一日から昭和三十三年十二月三十一日までの間に生れ

字数

千六百字以内(四百字

詰原稿用紙四枚以内)

一日から昭和三十三年十二

月三十一日までの間に生れ

郵便番号簿は届きましたか

昭和五十二年度の郵便番号簿を各家庭に配達しましたが、もし、まだお手元に届かないご家庭がありましたら、遠慮なくお近くの郵便局にお申し出下さい。

下水道で快適な生活環境を

55年度末一部供用開始予定

は雨水などの「下水」を科学的に処理し、私たちの生活環境を快適にする施設です。
市は昭和四十九年度にこの公共下水道事業に着手し、第一期計画（旧市街地を中心に二百五十六ヘクタール）区域内を昭和五十五年度末に一部供用開始できるよう管きよ布設および終末処理場の建設工事を進めています。

また、都市下水道事業は、竹松地区の浸水対策として黒丸・大川田・竹松駅前・今津の四都市下水道の工事を行っています。

「下水道」は、家庭の台所や水洗便所、工場やビルなどから排出される汚水、あるいは

など迷惑をおかけしています。が、ご理解とご協力をお願いいたします。

※公共下水道ができる※

※すべての家庭が水洗トイレ

になります。
○カやハエがいなくなり、いやな臭いもなくなります。
■大雨でも浸水がなくなります。

○大雨でも大量の雨水をすみやかに流してしまつため、水はけがよくなり、浸水の心配がなくなります。

交通遺児のために

松並町の早川さんから

松並町の早川自動車工業（早川康弘社長）さんは、創立二十五周年を記念して十一月五日の祝賀会の席で、「交通遺児の励ましになれば」と市に交通遺児の育英資金として五十万円を寄贈されました。市は、交通遺児のために有効に使う方針です。ありがとうございます。

■街がきれいになります
○きたないドブやミソが管きよ（下水道管）に生れかわり、道路下に埋設されますのできれいな街づくりができます。

下水道計画案を縦覧します

縦覧します

都市計画法第十九条の規定により、大村都市計画下水道を決定したく、次のとおり計画案を縦覧に供しますのでご覧下さい。

計画案の名称 桜馬場都市下水道
水路
期間 十一月二十九日まで
（ただし平常勤務時間内）
場所 市役所建設部下水道課
意見書の提出

提出先

市役所建設部下水道課
Ⅷ③一四一一
（内線二二一、二二二）



国庫債券の買上げ・貸付けます

買上げ・貸付けます

戦傷病者戦没者遺族等援護法により受給された国庫債券の買上げおよび貸付の申込を受けていますので福祉課へお申込み下さい。
買上条件
生活に困窮している人
事業資金（内職のための器械購入など）を必要とする人
※詳しくは福祉課社会係へ

遺族援護法が一部改正

遺族一時金制度が廃止され現在までに遺族一時金を受給された遺族に対して遺族年金（九万円）が支給されます。※詳しくは福祉課社会係へ

※飲酒運転を追放しよう

飲んだら乗らない

乗るなら飲まない

乗る人には飲ませない

互恵の共存

明るい社会を築こう

人権週間 12月4日～10日

自分の権利を擁護するためには正しい主張は積極的に行わなければならないが、他人にも同じような権利があることも忘れてはなりません。

この度、人権週間を中心に近隣同士の人権尊重、差別意識の解消など強調事項のほか国民の基本的な人権が守られる

よう全国一せいに人権週間が実施されます。人権に関する相談は次の人権擁護委員に遠慮なくご相談ください。

- 藤戸三郎氏(琴浜町一)
- 姉川浄弘氏(武部郷四〇九)
- 松尾武氏(大川田町八五〇)
- 田川寿氏(皆同郷二三八)

※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

一部の人について加入出来ない人が出てきています

農業者年金に加入を...

います

農業者年金の制度が誕生して七年を過ぎようとしている中で年金を受給されている人が現在三十一人おられます。この年金は、国民年金の給付と相まって農業者の老後の生活安定及び福祉の向上に資するとともに、農業経営の近代化及び農地保有の合理化に寄与することを目的にできた年金です。

この年金に加入するには、国民年金に加入しており耕作面積が三十アール以上あって保険料を二十年納付(二十歳から六十歳までの間)しなければなりません。この制度が発足する時、保険料納付の特例で大正五年一月二日から昭和十年一月一日までの間に生れた人は五年から十九年まで短縮して保険料を納付できたわけですが、大正八年以前及び大正九年から昭和十年の間に生れた人で、誕生日が十月一日以前の人は加入することはできません。

田中さん 松本さん へ紺綬褒章



左が田中さん、右が松本さん

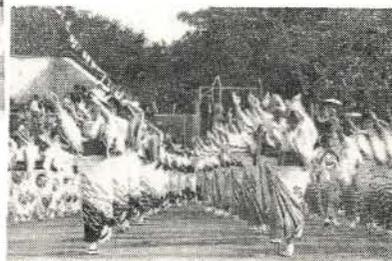
市にそれぞれ百万円を寄贈された玖島郷の商業、田中亀太郎さん(八十五歳)と杭出津郷の農業、松本三男さん(七十七歳)に紺綬褒章が贈られ、十一月二日、高木市長から伝達されました。市は、三月に福祉基金を設けましたが、二人の浄財も基金に入れているので、市の金や一般市民から寄贈される浄財を積み立て、その利息で市の諸施設を維持管理していく方針です。

大村まつり盛会裡に終る



100年の伝統ある郷土芸能 荒平・水計浮立

婦人団体400人による大村 ヨカヨカ音頭の道行



150年の伝統を誇る民芸重 井田浮立

おしらせ



たちの血液型を知っておくと
救急時に非常に役立ちます。
次の要領で実施しますので
ぜひこの機会に調べてもらい
ませんか。

日時 十一月二十五日(金)
午後一時三十分～三時
場所 市民会館三階ホール
(裏玄関)

※詳しくは大村ライオンズク
ラブ(保険聴視力委員会)
へ Ⅷ②―二六一九

注射と検診

■血液型検査

無料奉仕

大村ライオンズクラブでは
市民の皆さんの血液型の検査
を無料で実施します。
本人はもとより、子供さん

十二月の健康相談室の日程
は下表のとおりです。
妊娠中の人、お子さんのこ
とで相談がある人、血圧が気
になる人などご利用下さい。

■こんにちは 保健婦です

新年名刺交換会

とき 1月2日 11時
ところ 市民会館

恒例の新年名刺交換会を次
のとおり実施します。
日時 昭和五十三年一月二日
午前十一時
場所 市民会館
会費 八百円
申込 十二月五日までに
玖島郷二五
市役所秘書広報課へ

■被爆者健康診断

被爆者健康診断が次により
行われます。
○場所及び日程は下表のと
おりです。
○対象者には個人あて通知
します。

※詳しくは大村保健所または
市役所福祉課社会係へお問
合せください。

月 日	容 容	
	9:00~11:00	13:00~16:00
12月1日(木)		妊婦教室
12月5日(月)	妊婦相談	一般健康相談
12月7日(水)	乳幼児相談	妊婦教室
12月14日(水)		妊婦教室
12月19日(月)	妊婦相談	一般健康相談
12月21日(水)	乳幼児相談	妊婦教室

■妊婦教室

赤ちゃんはお母さんのお乳
を待っています。
妊娠中からお乳の手入れを
しておきましょう。
場所 市役所健康相談室
時間 午後一時から

被爆者健康診断日程

月 日	場 所	対 象 地 区
12月8日	市役所第1会議室	三浦、鈴田、大村地区
9日	竹松出張所	竹松、福重、松原地区
13日	福祉センター	西大村、大村地区
14日	福祉センター	西大村地区
15日	市民会館3階	大村地区
16日	市役所第1会議室	大村地区

■日曜当番医

十二月四日

内科 長崎医院 寿古郷
Ⅷ⑤―八六一五
外科 松尾外科 東本町
Ⅷ②―三三三一

※母子健康手帳を必ずご持参
下さい。
なお、現在、はしか、水は
うそう、百日咳などの病気に
かかっているお子さんは、次

妊婦教室日程

月 日	内 容
12月1日 (第1回)	°はじめて母親となる心得 °妊娠中の保健 (乳房マッサージの実習) °映画 “生命の創造”
12月7日 (第2回)	°妊娠中の栄養のとり方 (貧血食の実習) °安産のために (補助動作妊婦体操の実習)
12月14日 (第3回)	°産後の保健 °育児(赤ちゃんの入浴のさ せ方の実習) °映画 “スキンシップ”
12月21日 (第4回)	°乳幼児の環境と性格 °家族の幸せのために (家族計画)

※十二月の残りの日曜当番医
は十二月一日号の紙上でお
知らせします。

■3歳児健康診査

対象 昭和四十九年五月生れ
の幼児を対象としますが、
昭和四十八年十一月から四
十九年四月生れでまだ健康
診査を受けていない幼児も
受診して下さい。
日時 十一月二十四日(木)
午前九時三十分～十時三十
分 午後一時～二時三十分
場所 市役所第一会議室
料金 無料

■老人健康診査

老人の健康保持と福祉の増
進に資するために、六十歳以
上の人を対象に無料で健康診
査を行います。
健康診査は各老人クラブ単
位に行いますので会員で診査
を受けられる人は会長にお申
し下さい。

老人クラブ未結成地区また
は老人クラブに入っていない人
で健康診査を受けられる人は
福祉課にお申し出下さい。
医療機関

各老人クラブごとに指定さ
れた医院
受診期間
一般診査

精密診査

十一月二十一日～三十日

ただし、指定医の都合で受
診期間が変更されることがあ
りますのであらかじめ指定医
と打合せて下さい。
健康診査を受けられる場合
には健康診査記録票を持参し
て下さい。
記録票は各老人クラブ会長
宅または福祉課にあります。

※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

募 集

※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

■保育所入所児童

昭和五十三年度の保育所入所児童を次のとおり募集します

◎公立保育所

池田、中央、三城、竹松、本町

◎私立保育園

萱瀬、植松、妙宣寺、久原三浦、松原、わかば、常盤、昊天宮、諏訪、かたまち、新城、桜馬場

◎新設保育園

みずた、鈴田 (みずた保育園は三歳未満児のみ)

◎入所できる基準

保育に欠ける児童(申請書裏面参照)

◎受付期間

昭和五十二年十二月一日から昭和五十三年一月十日まで

◎提出先

福祉事務所福祉課

(申請書は必ず保護者が直接持参して下さい) 申請書は福祉事務所福祉課と各保育所にあります。

※詳しくは福祉事務所福祉課へ Ⅷ③-④一四一一 内線二二六

■市立幼稚園園児

入園資格 昭和四十七年四月二日から昭和四十八年四月一日までに生まれた幼児 受付期間 各幼稚園備え付けの願書により十一月二十一日から十一月三十日まで直接幼稚園に申込んで下さい

※詳しくは各幼稚園または市教育委員会庶務課へ

■モーターボート選手

資格 昭和二十八年四月一日から昭和三十五年三月三十一日までで生れた人 視力 裸眼一・二以上(色盲不可) 血圧 上 一四〇以下 下 八〇以下 身長 一七〇cm以下 体重 六〇kg以下

募集締切日 十二月五日 推選試験日 十二月九日

学科 中卒程度(数学・理科・国語・社会) 養成期間 一カ年 提出書類 受験申請書(競走会にあります) 写真三枚(縦五センチ・横四センチ) 戸籍抄本 履歴書

※詳細については左記にお問合せ下さい。 社団法人 長崎県モーターボート競走会(玖島郷二五②-六一九四)

もよおし

■農林水産まつり開催

日時 十二月三・四日 場所 大村市農協会館周辺 内容 農林水産物の品評会並びに展示即売会・畜産共進会・生活展・小学校児童作品展・実物鑑定競技・農業共済相談

■大村ギター合奏団 第6回定期演奏会

日時 十二月十日(土) 午後六時三十分開演 会場 市民会館

入場料 三百円(一般学生共) 主催 大村ギター合奏団 後援 市教育委員会ほか

■フォークダンス

みんなの集い

師走のあわただしいひとときを、手に手をつなぎ、踊りの輪をひろげ、楽しく心と心をつなぎあい、健康増進につとめましょう。 初めての人大歓迎ノ 日時 十二月二日(金) 午前十時~十二時

■第24回 家庭教育映画会

映画 「子供が親を嫌うとき」 内容 親は、とかくわが子をつつまでも手の中におきたる。 ところが、子どもは成長するに従って自我にめざめ自分の世界をつくっていくとする。

■第18回 良い映画を見る会

日時・場所 十一月二十八日(月) 午後四時~四時四十五分 福重出張所

◎十一月二十九日(火)

午後四時~四時四十五分 竹松出張所 対象 小・中学生 入場料 無料

◎十一月二十九日(火)

午後四時~四時四十五分 竹松出張所 対象 小・中学生 入場料 無料

いつの世にもみられた世代間の相違であるが、とくに変化の激しい現代においては、その相違もひどく大きく、ここにいろいろの問題がおきる。

一個の人間として、生きたいとする若者。 子どもが親を嫌う時について考えます。

日時 十一月三十日(水)

午前十時から 中央公民館 申込 電話で中央公民館へ Ⅷ②-④三二一

◎文部省選定、一九七三年教育映画祭優秀映画鑑賞会推せん

解説 ふとした事から父親代わりの相談相手になってくれた昔かたぎの職人さん。 生きた勉強を自ら示す心の豊かな松おじさんから少年が汲取った物は……

ともすれば小さな現実主義者に育ちかねない現代の子どもの心の中心に、素晴らしい宝物を植えて行く。

※詳しくは市視聴覚ライブラリーへ Ⅷ②-④三二一

通行止め

県営工事の内田川小規模河川改修工事のため次のとおり車両の通行を制限しています

市民のみなさん、特に周辺の方々には大変迷惑をおかけしますが、よろしくご協力をお願いします。

場所 八幡町(裁判所横)春日神社前、市道東本町線橋梁架替えのため

期間 昭和五十三年三月三十一日まで 制限 車両通行止

スポーツ

■勤労青少年卓球大会日 変更

先号で十一月二十七日とお知らせしていましたが、都合により十二月四日(日)に変更します。

■市長杯卓球大会

日時 十一月二十七日(日) 午前十時～午後四時 場所 市民体育館

種目 中学男女、高校男女、一般男A・Bクラス、一般女、婦人

※ただし、一般男Aクラスは県体出場程度の経験者

一般男BクラスはAクラス以外の初心者

婦人は二十五歳以上の人

参加資格 市内在住者および勤務者

会費 中学二百円、高校・一般・婦人三百円

申込 十一月二十四日(木) までに種目を明記のうえ、ハガキで申し込んで下さい

宛先 大村市卓球協会事務局

池田郷四四八一二

浅田謙介宅へ

(風③一七九七三)

■第5回 市民OL大会

第五回市民オリエンテーリング大会が、十月三十日秋晴のもと、池田コースに約二百人が参加して行われ、それぞれのコースを元気に踏破、秋の野山をよく走破されました

△成績は次のとおり▽

Aコース(経験者)十キロ

一位 飯笹 孝さん外二人

二位 平井達也さん外二人

三位 福岡 さん外二人

Bコース(初心者)八キロ

一位 桜井雄一さん外二人

二位 行時尚美さん外二人

三位 岡田美紀さん外三人

Cコース(家族組)六キロ

一位 江口勝彦さん外二人

二位 小山保雄さん外二人

三位 草野功子さん外三人

■市スポーツ少年団 バレーボール大会 成績

男子の部 △参加チーム数 十七チーム▽ 優勝 原(四年連続) 二位 黒木 三位 今村・本町

女子の部 △参加チーム数 二十八チーム▽ 優勝 本町 二位 下諏訪B 三位 古町・春風

を催した際の益金の一部を子供の家へご預託

▽宮小路青年会(会長吉村幸雄)の皆さんは、お宮日に催したチャリテイセールの益金の一部を

▽宮小路二丁目の大塚林太郎さんは、衣類などを

▽大村高校二年一組(代表三原徳久)の皆さんは、文化祭のときに催したチャリテイバザーの益金の一部を

保育所へご寄贈

▽清和園の井原操さんは、廃品利用人形を池田・中央・竹松・本町保育所へ各十個

を

は、商品無人販売の売上金を

は、幼児用衣類などを

ご寄付ありがとうございました

社会福祉事業費(金一封)

▽武部郷二二四の一三の川久保季美代さんは、亡夫民生さんの忌明け

▽日本少林寺拳法大村道院(院長内田武秋)の皆さんは、開設一周年記念公開演武大会を開催された際の入場料の一部を

▽中諏訪四二の石丸貞子さんは、亡夫竹次さんの忌明け

▽京町四〇の五の鈴木佐久野さんは、亡夫忠次さんの忌明け

▽久原郷九〇三の三の坂口泰声さんは、亡母セイさんの忌明け

相談

■不動産関係無料相談・各種不動産展示市場開設

日時 十一月二十六日(土) 午前十時～午後四時 場所 西三城町九一一 労働会館二階

相談員 諫早土木事務所係官 大村市建築課係員 宅建協会会員

不動産に関するトラブルその他にお悩みの方多数ご参加下さい。

主催 社団法人長崎県宅地建物取引業協会大村支部

物取引業協会大村支部

竹松・本町保育所へ各十個

を

は、商品無人販売の売上金を

は、幼児用衣類などを

その他

■郵便貯金 部外優秀団体表彰

昭和五十二年度郵便貯金部外優秀団体として次の団体に十月三十一日感謝状が贈呈されました。

郵政大臣賞 国立長崎中央病院貯金組合

貯金局長賞 県立東浦病院貯金組合

郵政局長賞 市立病院聴会

厚生年金、国民年金は国民が老令、廃疾、死亡、または脱退について、保険給付を行い、本人およびその家族の生活安定と福祉向上を図るための制度です。

厚生年金に加入していたが退職した人、または厚生年金と他の年金との通算関係、保険給付や手続など、年金関係について、おわかりにならない人は個人に限らず、事業所でも結構ですから、お気軽にご相談下さい。

日時 十一月二十四日(木) 午前十時～午後三時 場所 市役所市民相談室

厚生年金、国民年金は国民が老令、廃疾、死亡、または脱退について、保険給付を行い、本人およびその家族の生活安定と福祉向上を図るための制度です。

厚生年金に加入していたが退職した人、または厚生年金と他の年金との通算関係、保険給付や手続など、年金関係について、おわかりにならない人は個人に限らず、事業所でも結構ですから、お気軽にご相談下さい。

日時 十一月二十四日(木) 午前十時～午後三時 場所 市役所市民相談室